

## 「令和6年度 県産木材スタディーツアー等委託業務」に対するご質問への回答

沖縄県森林管理課

No.	質問内容	回答
1	協力校へ木材を提供し、講師を派遣するとあるが、完成品の提案まで行うのか。自由創作として学校側に一任するのか。	完成品の提案は行わず、作品はあくまで自由創作として協力校側へ一任する。
2	協力校は決まるのはいつ頃か、また提供する木材の規格は決まっているか。	<p>協力高校は現在1校のみが確定しており、残り2校とは最終調整段階である。そのため企画提案する際は、協力高校数の最大数である3校で想定し企画提案をすること。なお、契約締結後には、協力校と受託事業者、県の3者で顔合わせの場を設ける予定である。</p> <p>提供する県木材の規格は、特段設けておらず、協力校からの規格を確認し、対応を検討している。そのため、企画書では仕様書に記載されている各校0.5㎡内で想定すること。</p>
3	学校へ派遣する講師（木工事業者）の選定基準は？また座学等の具体的な時間は？動画視聴の動画はこういったものか。	<p>派遣する講師は、最低限県産木材を使用している木工業者を選定すること。選定理由には、県産木材を使用していること以外も記載すること（例：県内で活動している木工業者の中で卓越した技術があるため）。</p> <p>座学等の時間や内容も企画提案で提示してもらうため、特段こちらで座学の時間を設定はしない。しかし、県が作成した動画「おきなわの森林のコト・林業のコト」を参加者には最低限視聴してもらう。動画の再生時間は11分12秒であり、座学おいての時間は、最低でも動画の再生時間が掛かるとことを考えて企画提案をすること。なお、座学で参加者に視聴してもらう動画は下記のURLより視聴可能である。</p> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=fzh1IYQU_ig">https://www.youtube.com/watch?v=fzh1IYQU_ig</a></p>

4	<p>工房見学や店舗見学（サービス業の現場）の見学は県産木材以外の移入材を扱っていても良いか。※県産材のみだと限定されるため。</p>	<p>県産木材及び移入材の両方を使用している工房や店舗であれば可とする。移入材のみを使用している工房や店舗は不可とする。</p>
5	<p>アンケートの内容は県が提示するのか、それとも受託する事業者が提案するのか。またアンケートは生徒向けか教諭向けか。</p>	<p>ホームページで掲載されている「評価基準」のNo.5でも記載しているが、アンケートの内容も評価対象のため企画提案者が提案すること。</p> <p>「仕様書」の業務概要に記載しているが、高校生には、今後の県産木材普及活動等へ反映出来るよう県産木材の使用感などのアンケート調査を行い、先生方には生徒が県産木材を使っている様子に関するアンケート調査を実施する。そのため生徒向けのアンケートと教諭向けのアンケートを企画提案の際に提示してもらう。なお、アンケート内容は、採択後に県と調整して内容を修正する可能性がある。</p>
6	<p>ツアー拠点を「県民の森」以外で設定する場合、施設使用料等は費用に含めて良いか。</p>	<p>基本的にはツアー拠点を沖縄県県民の森で想定しているが、事業者の判断で他の施設を使用を検討するのであれば、予算上限額である1,483,900円内に収めること。</p>
7	<p>移動用に県のマイクロバスが利用できると記載があるが、スケジュール等の調整で不調となる可能性はあるか。</p>	<p>スタディーツアーは、協力校の先生方のスケジュールに合わせて行う。先生方へツアーの日程調整は受託事業者に行ってもらうため、先生方と早い時期に日程調整をしてもらう。日程調整後に本課が県所有のマイクロバスを抑える。仮に、ツアー予定日にマイクロバスが使用できない際は、再度日程調整をする。</p>
8	<p>ツアー時間は何時間を想定しているのか。受託事業者が設定する場合、各参加者の移動時間にも配慮する必要はあるか。</p>	<p>県の公務時間である7時間45分を想定しており、1日内で実施可能な内容及びツアー内における移動時間も考慮して企画提案をすること。</p> <p>なお、現地集合（沖縄県県民の森を想定）しており、集合時間及び解散後の時間はツアーの時間に含めていない。</p>

9	<p>計画・準備について</p> <p>本委託業務を実施するにあたり、業務内容、目的、求められる成果等を十分に把握・理解した上で、前年度業務成果を参考に、改善・新規提案等により一層の成果を求めるべく計画・準備を行うこと。</p> <p>上記について、前年度業務成果を確認できる資料をご共有いただけますでしょうか。</p>	<p>前年度の成果品の資料を提供する。</p>
10	<p>マイクロバスについて（仕様書2P）</p> <p>（2）おきなわ森林・林業スタディーツアーの計画・運営（1回以上）の項目に、下記のようにありますが、また、ツアーにおける移動手段は県所有のマイクロバス（運転手付）を想定している。</p> <p>こちらは使用料無料になりますか？有料でしたら使用料はいくらになりますか？</p>	<p>県の事業にて使用するため、使用料は掛からない。</p>
11	<p>動画について（仕様書2P）</p> <p>・ツアーの構成素案の内容</p> <p>①沖縄県の森林・林業・木材産業の状況及び特徴について、下記のように記載がありますが、県が作成した動画を使用すること、こちらの動画の時間をご教示いただけますか？</p>	<p>動画の再生時間は、11分12秒である。なお、座学で参加者に視聴してもらう動画は、下記のURLより視聴可能である。</p> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=fzh1IYQU_ig">https://www.youtube.com/watch?v=fzh1IYQU_ig</a></p>
12	<p>当該高校の教員及び教育庁の担当職員に対し、ツアー中の昼食（弁当・ドリンク1本）を提供するとした場合、その昼食代は経費計上可能ですか？</p>	<p>必要経費として計上は可能である。</p>